

大洲市教育委員会 1月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和2年1月24日(金) 午後4時00分

大洲市本庁舎5階第1会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	井上等之
生涯学習課長	林田稔徳
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	隅田充
教育総務課主事	清水小百合

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「1月定例会」を開会いたします。始めに、本日、事務局より報告事項1件の追加の申出がありましたので、ご報告いたします。

[午後4時00分開会]

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、12月23日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。

学校における働き方改革に関する議案2件を一括して審議いたします。

「第1号議案 令和元年度大洲市立小中学校の業務改善計画の策定について」及び「第2号議案 大洲市立小中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針の策定について」事務局より説明をお願いします。

[学校教育指導監、「第1号議案」及び「第2号議案」について説明する。]

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員 6ページの3(1)の記載内容に脱字があるので修正をお願いします。同じページの「3(3)スクールロイヤー等による教職員のサポート体制の充実」について、説明をお願いします。

学校教育指導監 学校で諸問題が起こったときに、専門的な見地から対応していただく

- 弁護士などを考えています。配置するというのではなく、今後の検討課題であるということです。
- 教育長 厳しい問題が出てきた場合に、法的な対応を考えていかないと限界が来ているということもあります。
- 教育部長 大洲市の顧問弁護士はいますが、教育分野については日頃から扱われていない分野であるという状況にあります。教育分野に長けている法律家の就任が望ましいと思いますが、すぐに対応ができない状況もありますので、このような表現になっています。
- 教育長 他に、質疑・意見はありませんか。
- 山内委員 先生方が提出されているような書類、資料の削減は考えていないのか、お伺いします。
- 学校教育指導監 国、県関係については、国、県からの通知文書が減らないと、先生方に送る文書は減らない状況になります。市教委からの文書については、軽減できるように削減できるところは削減したいと考えています。
- 教育長 県に提出する文書も少しずつ削減している状況はあります。
- 山内委員 市教委で対応できるところは、削減していただきたいと思います。
- 教育長 他に、質疑・意見はありませんか。
- 西山職務代理者 健康が一番大切だと思っています。体の健康と心の健康の両方大切だと思っていますが、産業医の先生はその両方の方向からいらっしゃるのでしょうか。
- 学校教育指導監 ストレスチェックをなささいというのが国の方針にありまして、今現在、先生方にストレスチェックをしてもらっています。併せて、ストレスチェックの結果、専門的な医師とカウンセリングを受ける必要がある場合の予算も整えています。来年度以降も予算要求を行い、体制を整えていきたいと考えています。
- 教育長 他に、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 それでは、これより一括して採決いたします。
- 「第1号議案」及び「第2号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 教育長 挙手全員であります。よって、「第1号議案」及び「第2号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
- 次に、「第3号議案 大洲市立中学校の休校について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第3号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第3号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第3号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第4号議案 大洲市立幼稚園の休園について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第4号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第4号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第4号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第5号議案 教育財産の用途廃止について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第5号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第5号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第5号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、報告事項に移ります。本日提出されました、「報告1 令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」について、事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「報告1」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
渡邊委員 2ページの大洲市の中学生の男女共に1パーセント以上の下がり具合
ですが、これは去年に比べてかなり下がっているのか、お伺いします。
学校教育指導監 手元に去年の結果がありませんので、調べて後ほど報告します。
先ほど説明しました14ページと15ページを見ていただきました
ら、中学生2年生男子は平成30年度も全国平均を上回っているのが
3種目、今年が4種目ですので今年並みの成績であったのか想像でき
ます。女子については、全国平均を上回っているのが今年の方が少な
くなっているのか、昨年と比べて悪くなっていると思われませんか。
教育長 他に、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
教育長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
教育長 次に、事務局はありませんか。
〔教育総務課長、「大洲市きらめき大賞、大洲市地域づくり表彰」
について説明する。〕
教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
教育長 他に、事務局からありませんか。
〔教育総務課長、「大洲市被災児童生徒就学援助費交付要綱の制
定」について説明する。〕
教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
教育長 それでは次に、「2月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務
局の原案がありましたら説明願います。
〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕
教育長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいか
がでしょうか。
〔全委員、原案了承する。〕
教育長 それでは、次回定例会は、1月21日 金曜日 午後3時00分から、
市庁舎別館3階第1会議室において開催いたします。

10 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本
日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後4時37分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者

